

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第37期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 個別注記表

本開示事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.longlife-holding.co.jp>）に掲載し、ご提供しております。

ロングライフホールディング株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2021年11月 1 日から)
(2022年10月31日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年11月1日 残 高	100,000	9,736	2,578,166	△229,385	2,458,517
会計方針の変更による累積的影響額			△2,182,032		△2,182,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	9,736	396,134	△229,385	276,485
連結会計年度中の変動額					
持分法の適用範囲の変動			△53,955		△53,955
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△132,019		△132,019
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△185,975	—	△185,975
2022年10月31日 残 高	100,000	9,736	210,159	△229,385	90,510

区 分	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2021年11月1日 残 高	1,057	△3,975	△2,917	2,455,599
会計方針の変更による累積的影響額				△2,182,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	△3,975	△2,917	273,567
連結会計年度中の変動額				
持分法の適用範囲の変動				△53,955
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△132,019
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△241	9,750	9,508	9,508
連結会計年度中の変動額合計	△241	9,750	9,508	△176,466
2022年10月31日 残 高	816	5,774	6,591	97,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・連結子会社の名称
日本ロングライフ株式会社
エルケア株式会社
ロングライフダイニング株式会社
ロングライフメディカル株式会社
ロングライフリゾート株式会社
ロングライフグローバルコンサルタント株式会社
朗楽(青島)颐養運営管理有限公司

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1 社
- ・非連結子会社の名称
花こころ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

- ・持分法適用の関連会社の数 2 社
- ・持分法適用の関連会社の名称

PT. Jababeka Longlife City

山東新華錦長生養老運営有限公司

当連結会計年度より、山東新華錦長生養老運営有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数 1 社
- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称
花こころ株式会社

(3) 持分法を適用していない関連会社

- ・持分法を適用していない関連会社の数 1 社
- ・持分法を適用していない関連会社の名称
株式会社トータルライフサポート研究所

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社 1 社及び関連会社 1 社は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても

連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、朗楽(青島)颐養運営管理有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（入居一時金の非返還対象部分）

有料老人ホームにおける入居一時金の非返還対象部分については、顧客との契約に基づき平均入居期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、平均入居期間にわたり収益を認識しております。

（家賃売上）

有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき入居期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、入居期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、当該入居期間にわたり収益を認識しております。

（利用料収入及び介護関連サービス）

利用料収入及び介護関連サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

（給食部門）

主に有料老人ホーム等における給食及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

（加工食品等の販売）

加工食品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

（リゾート入会金売上）

リゾート施設利用契約における入会金については、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、均等に収益を認識しております。

(メンバー費・年会費等収入)

メンバー費・年会費等収入は、契約期間にわたりリゾートホテルのオペレーションや管理・保守・修繕・清掃・保全等を行うにつれて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。

(施設利用料収入)

リゾートホテル及びレストランの施設利用料収入は、顧客に宿泊利用サービスや飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客から受領する取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね3か月以内に回収期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却としております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度に負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとなりました。

これにより、ホーム介護事業における入居契約につきましては、従来、入居一時金の非返還対象部分を契約月に一括で収益認識し、入居一時金の残額を契約期間にわたり均等に収益認識する方法によっておりましたが、入居一時金の非返還対象部分を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。また、リゾート事業における施設利用契約につきましては、従来、入会金を契約月に一括で収益認識する方法によっておりましたが、入会金を契約期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新た

な会計方針を適用しております。この結果、従来の方法と比べ、当連結会計年度の売上高は182,506千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,182,032千円減少しておりますが、減少分につきましては、当連結会計年度より一定期間（5年～10年）にわたって収益に振り替えることとなります。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」として表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「契約解除引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（会計上の見積りに関する注記）

ホーム介護事業及びリゾート事業に係る固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ホーム介護事業に係る有形固定資産 8,505,391千円

リゾート事業に係る有形固定資産 2,727,986千円

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

減損の要否に係る判定単位については、管理会計上の区分を主な基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づいています。

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

ロ. 主要な仮定

減損損失の認識及び測定においては、将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としております。

事業計画における主要な仮定は、ホーム介護事業では入居者数及び稼働率等、リゾート事業においては会員権の販売数及び利用料収入等であります。

正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年

度以降の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を現時点で合理的に算出することは困難であります。外部の情報等やコロナ禍での当社グループの対応実績を踏まえて当該影響は限定的であると仮定し、固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後、長期的な景気悪化等が生じる場合には、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,119,897千円
2. 棚卸資産の内訳	
商品	45,306千円
原材料及び貯蔵品	18,432千円
合計	63,739千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金	215,085千円
投資有価証券	22,641千円
建物及び構築物	6,430,579千円
土地	3,656,473千円
計	10,324,779千円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	631,920千円
長期借入金	5,908,108千円
計	6,540,028千円
4. 長期借入金契約における財務制限条項	

当社グループが締結しております長期借入金契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等の可能性があります。

(財務制限条項の内容)

(1) 長期借入金契約① (当期末借入残高 2,975,000千円)

① 2017年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2016年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 2017年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 長期借入金契約② (当期末借入残高 1,258,200千円)

① 本契約締結日 (2018年3月) 以降の各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、前年同月比75%の金額以上に維持すること。

② 本契約締結日 (2018年3月) 以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 長期借入金契約③ (当期末借入残高 490,000千円)

① 2021年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純

資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2020年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

- ② 2021年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(4)長期借入金契約④（当期末借入残高 66,672千円）

- ① 2022年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「収益認識に関する会計基準」等の適用により減少する利益剰余金を除いた金額の75%以上に相当する金額以上に維持すること。

- ② 2022年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において上記の各財務制限条項の①の項目に抵触しておりますが、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失の権利行使等をしないことについて合意をいただけるものと判断しております。

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数
普通株式	11,190,400株	一株	一株	11,190,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数
普通株式	859,105株	一株	一株	859,105株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によることを基本方針としております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預け金は、主に老人福祉法に基づく入居一時金の保全措置のために信託会社に預け入れたものであります。信託を利用することにより、預け先の信用リスクの影響を受けません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした資金調達であります。このうち長期借入金の一部については、金利スワップ取引を利用して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	740,696	740,696	—
(2) 投資有価証券	25,126	25,126	—
資産計	765,823	765,823	—
(1) 長期借入金 (*1)	7,740,939	7,678,783	△62,155
(2) デリバティブ取引 (*2)	2,299	2,299	—
負債計	7,743,238	7,681,083	△62,155

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は「(1)長期借入金」に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、「現金及び預金」は現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「売掛金」につきましても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

デリバティブ取引

(ア) ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額の うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	215,306	215,306	△2,299	△2,299

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(イ) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット
以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,126	—	—	25,126
デリバティブ取引	—	2,299	—	2,299

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金	—	740,696	—	740,696
長期借入金	—	7,678,783	—	7,678,783

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

(1) 預け金

預け金の時価については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ホーム介護	在宅介護	フード	リゾート	計		
国民健康保険 団体連合会	997,596	4,801,183	—	—	5,798,779	348,345	6,147,125
その他	4,094,349	1,564,778	89,966	272,742	6,021,837	414,788	6,436,625
顧客との契約 から生じる収益	5,091,946	6,365,962	89,966	272,742	11,820,617	763,133	12,583,750
その他の収益	15,296	—	—	—	15,296	—	15,296
外部顧客への 売上高	5,107,242	6,365,962	89,966	272,742	11,835,913	763,133	12,599,046

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,462,717
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	664,844
契約負債(期首残高)	6,865,723
契約負債(期末残高)	6,298,074

契約負債は、主にホーム介護事業及びリゾート事業において顧客からサービス提供前に受け取った入居一時金、入会金、メンバー費、家賃及び利用料等であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高(収益認識会計基準等の適用後)に含まれていた額は、2,092,644千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,840,577
1年超	4,457,497
合計	6,298,074

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 9円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 12円78銭 |

(企業結合等に関する注記)

連結子会社間の吸収分割

ロングライフメディカル株式会社（当社の連結子会社）及びエルケア株式会社（当社の連結子会社）は、2022年6月15日開催の両社の取締役会及び臨時株主総会において、2022年9月1日を効力発生日として、ロングライフメディカル株式会社を分割会社、エルケア株式会社を承継会社とする吸収分割を決議し、実施いたしました。

1. 吸収分割の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ロングライフメディカル株式会社の医療関連事業（訪問看護及び訪問歯科）

事業内容 関西圏を中心に医療関連事業を行っております。

(2) 企業結合日

2022年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

ロングライフメディカル株式会社を分割会社、エルケア株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

エルケア株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件は、エルケア株式会社での訪問介護事業と、承継する訪問看護及び訪問歯科との連携強化を図り、顧客満足度を高めるとともに収益性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 2021年11月 1 日から ）
（ 2022年10月31日まで ）

（単位：千円）

区 分	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
				繰越利益 剰余金			
2021年11月1日残高	100,000	199,736	25,000	253,141	278,141	△229,385	348,492
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失 (△)				△881,474	△881,474		△881,474
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△881,474	△881,474	—	△881,474
2022年10月31日残高	100,000	199,736	25,000	△628,332	△603,332	△229,385	△532,981

区 分	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年11月1日残高	1,057	1,057	349,550
事業年度中の変動額			
当期純損失（△）			△881,474
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△241	△241	△241
事業年度中の変動額合計	△241	△241	△881,715
2022年10月31日残高	816	816	△532,165

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする

簡便法によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料収入であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度に負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」（繰延消費税等）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業 会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 217,396千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減損処理を行っております。

ロ. 主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎としており、事業計画における売上高の成長見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社長期貸付金等の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金 12,210千円

関係会社への預け金 4,822,826千円

関係会社に対する貸倒引当金 1,922,272千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しており、債務超過の関係会社に対する貸付金等については債務超過相当額を貸倒引当金に計上しております。

ロ. 主要な仮定

関係会社長期貸付金等の評価については、当該関係会社の事業計画を基礎としており、事業計画における売上高の成長見込みを主要な仮定として織り込んでおります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を現時点で合理的に算出することは困難であります
が、外部の情報等やコロナ禍での当社グループの対応実績を踏まえて当該影響は限定的であ
ると仮定し、関係会社株式の評価や貸倒引当金等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後、長期的な景気悪化等が生
じる場合には、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	64,957千円
2. 偶発債務	
債務保証	
①関係会社の借入に関する債務保証額	
日本ロングライフ株式会社	3,489,392千円
ロングライフメディカル株式会社	25,000千円
エルケア株式会社	147,573千円
②関係会社のリース債務に関する債務保証額	
日本ロングライフ株式会社	21,000千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金	215,085千円
投資有価証券	22,641千円
建物	71,224千円
土地	108,473千円
計	417,425千円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	309,864千円
長期借入金	2,838,688千円
計	3,148,552千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	4,928,443千円
短期金銭債務	206,651千円
5. 長期借入金契約における財務制限条項	
当社が締結しております長期借入金契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等の可能性があります。	
(財務制限条項の内容)	
(1)長期借入金契約①（当期末借入残高 2,975,000千円）	
① 2017年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2016年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。	
② 2017年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経	

常損益を2期連続して損失としないこと。

(2)長期借入金契約②（当期末借入残高 490,000千円）

① 2021年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2020年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 2021年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3)長期借入金契約③（当期末借入残高 66,672千円）

① 2022年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「収益認識に関する会計基準」等の適用により減少する利益剰余金を除いた金額の75%以上に相当する金額以上に維持すること。

② 2022年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当事業年度末において上記の各財務制限条項の①の項目に抵触しておりますが、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失の権利行使等をしないことについて合意をいただけるものと判断しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

経営指導料収入 702,960千円

家賃収入 7,000千円

出向料収入 396,793千円

出向料 39,726千円

営業取引以外の取引高

受取利息 51,810千円

支払利息 76千円

貸倒引当金繰入額 935,476千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 859,105株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 664,337千円

関係会社株式評価損 80,930千円

未払事業税 2,857千円

投資簿価修正 7,660千円

賞与引当金 5,535千円

その他 6,559千円

小計 767,880千円

評価性引当額 △758,295千円

繰延税金資産合計 9,584千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △431千円

未収出向料 △5,151千円

その他 △1,695千円

繰延税金負債合計 △7,278千円

繰延税金資産の純額 2,306千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	日本ロングライフ株式会社	100.0%	経 営 指 導 債 務 の 被 保 証 グ ル ー プ 金 融 制 度 役 員 の 兼 任 従 業 員 の 出 向	経営指導料の受取 (注1) 債務保証 (注2) 債務の被保証 (注3) 出向料の受取 (注6) 出向料の支払 (注6) 資金の預入 (注5) 利息の受取 (注5)	480,000 3,510,392 3,041,672 192,787 17,381 987,812 10,935	— — — 未収入金 未払金 預け金 未収入金	— — — 22,696 2,258 1,159,351 10,935
子会社	エルケア株式会社	100.0%	経 営 指 導 債 務 の 被 保 証 グ ル ー プ 金 融 制 度 役 員 の 兼 任 従 業 員 の 出 向 不 動 産 の 賃 貸	経営指導料の受取 (注1) 債務保証 (注2) 債務の被保証 (注3) 出向料の受取 (注6) 出向料の支払 (注6) 資金の預入 (注5) 資金の預り (注5) 利息の受取 (注5) 利息の支払 (注5) 家賃の受取 (注8)	191,580 147,573 3,041,672 143,283 21,056 190,415 23,076 2,123 76 7,000	— — — 未収入金 未払金 預け金 預り金 未収入金 未払金 —	— — — 19,090 1,267 — 200,000 2,123 76 —
子会社	ロングライフダイニング株式会社	100.0%	経 営 指 導 グ ル ー プ 金 融 制 度 役 員 の 兼 任 従 業 員 の 出 向	経営指導料の受取 (注1) 出向料の受取 (注6) 資金の預り (注5) 利息の支払 (注5)	13,200 6,699 — —	— 未収入金 預り金 未払金	— 782 — —
子会社	ロングライフメディカル株式会社	100.0%	経 営 指 導 債 務 の 被 保 証 グ ル ー プ 金 融 制 度 役 員 の 兼 任 従 業 員 の 出 向	経営指導料の受取 (注1) 債務保証 (注2) 出向料の受取 (注6) 資金の預入 (注5) 利息の受取 (注5) 貸倒引当金の繰入 (注7)	14,820 25,000 8,257 162,847 1,733 16,209	— — 未収入金 預け金 未収入金 貸倒引当金	— — — 163,065 1,733 △27,418
子会社	ロングライフリゾート株式会社	100.0%	経 営 指 導 債 務 の 被 保 証 グ ル ー プ 金 融 制 度 役 員 の 兼 任 従 業 員 の 出 向	経営指導料の受取 (注1) 債務の被保証 (注3) 出向料の受取 (注6) 出向料の支払 (注6) 資金の預入 (注5) 利息の受取 (注5) 貸倒引当金の繰入 (注7)	2,400 3,041,672 36,209 1,288 3,312,595 35,177 909,434	— — 未収入金 未払金 預け金 未収入金 貸倒引当金	— — 4,619 — 3,327,210 35,177 △1,849,725

種 類	会社等の名称	議 決 権 の 所有(被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	ロングライフ グローバル コンサルタント 株式会社	100.0%	経 営 指 導 グ ル ー プ 金 融 制 度 役 員 の 兼 任 従 業 員 の 出 向	経営指導料の受取 (注1) 出向料の受取 (注6) 資金の預入(注5) 利息の受取(注5) 貸倒引当金の繰入 (注7)	960 9,557 173,200 1,839 6,615	— 未収入金 預け金 未収入金 貸倒引当金	— 872 173,200 1,839 △34,672
子会社	朗楽(青島)颐養運 営管理有限公司	90.0%	資 金 の 貸 付 役 員 の 兼 任	資金の貸付(注4) 貸倒引当金の繰入 (注7)	— 3,216	関係会社 長期貸付金 貸倒引当金	12,210 △10,454

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、契約条件により決定しております。
2. 銀行借入及びリース契約につき、債務保証を行ったものであり、取引金額は期末残高を記載しております。なお、保証料の受領は行っておりません。
3. 銀行借入につき、連結子会社である日本ロングライフ株式会社、エルケア株式会社及びロングライフリゾート株式会社より債務保証を受けたものであり、取引金額は期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は貸付契約によっております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 当社は連結子会社と「グループ会社内の資金管理の集約に関する契約」を締結し、利息については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
6. 出向者の派遣による出向は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
7. 連結子会社への債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を繰入しております。
8. 当社は連結子会社であるエルケア株式会社に対して、自社所有の不動産を賃貸しており、家賃は当該不動産のコストを勘案して決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「個別注記表(重要な会計方針に係る事項) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △51円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 85円32銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。